

大学案内2028制作 一式
公募要領

2026 年 7 月

国立大学法人豊橋技術科学大学

公募要領

国立大学法人豊橋技術科学大学では、国立大学法人豊橋技術科学大学大学案内2028の契約予定者を公募し、応募者からの企画提案書の内容を審査のうえ、契約予定者を決定します。

なお、決定後は、国立大学法人豊橋技術科学大学会計規則等に基づき、協議のうえ契約を締結するものであるため、直ちに契約を約束するものではありません。

1. 事業名及び数量

国立大学法人豊橋技術科学大学大学案内2028制作 一式

2. 事業の目的

国立大学法人豊橋技術科学大学(以下、「本学」という。)は、主に本学を受験しようとする高専生・高校生等の受験生とその保護者をはじめ、一般市民や産業界等幅広いステークホルダーに対し、本学の教育・研究・学生の活動等を分かり易く紹介することにより、本学の情報を広く発信し、より多くの志願者を獲得するとともに、本学の知名度の向上を図る広報誌を作成することを目的に、企画競争を実施する。

3. 事業内容

別紙「制作仕様書」に記載の「国立大学法人豊橋技術科学大学大学案内 2028 制作 一式」(以下、「本業務」という。)を行うにあたり、契約予定者を選定するための企画競争を実施する。

4. スケジュール

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 公募開始 | 2026年7月21日(火) |
| (2) 質疑受付期限 | 2026年7月31日(金) 15:00 |
| (3) 質疑回答期限 | 2026年8月6日(木) 15:00 |
| (3) 企画提案書提出締切 | 2026年8月24日(月) 17:00必着 |
| (4) 審査結果の通知 | 2026年9月上旬 |
| (5) 契約・制作開始 | 2026年9月中旬 |
| (6) 納品 | 2027年3月中 ※契約予定者と本学が協議の上決定 |

5. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人豊橋技術科学大学契約事務取扱細則第3条の規定に該当しないこと。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において2026年度東海・北陸地域の「物品の製造」及び「役務の提供等」のA、B、C 又は D 等級に格付けされていること。なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行い、企画提案書提出締切までに当該資格を有すること。当該競争参加資格については、下記のサイトにおいて随時受け付けている。

＜全省庁統一資格について＞

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/shikaku.html>

- (3) 調達のための調査を請け負った者又はその関連会社でないこと(当該者が当該関与によって競争上の不公正な利点を享受しない場合を除く。)
- (4) 本学の調達において「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)に違反し、価格又はその他に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (5) 本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 個人情報の適切な管理を行う体制を有すること。

6. 提出書類

競争参加資格を満たす参加者は、制作仕様書を参照の上、次のとおり書類を「13.(1)問合せ先」に郵送で提出すること。なお、提案上限数は2案とする。

- (1) 下記(ア)～(エ)を一組にしたもの 正本1部、写し4部

(ア) 大学案内2028についての企画提案書

- ① 表紙(案)
- ② 分野ページ(案)(別紙「参考」を参照のこと。)
 - a. 本学の分野のうち、「機械分野」のページを制作し、提出すること。
 - b. A3見開きで2ページ構成とする(A4仕上がり)。
 - c. 分野ページには主な授業科目の掲載を必須とし、それ以外の項目については自由提案とする。
 - d. 人物の写真は「7. 写真及びロゴマークの送付」送付を受けた写真とする。
 - e. 学生・教員のコメント及び分野紹介文を掲載する場合は、大学案内2027を参考にしても構わない。
- ③ その他任意のページ(案)
 - a. 本学の特色を効果的にアピールできるページとすること。
 - b. A3見開きで1ページ構成とする(A4仕上がり)。
 - c. 人物の写真は「7. 写真及びロゴマークの送付」送付を受けた写真とする。
 - d. 学生・教員のコメント及び分野紹介文を掲載する場合は、大学案内2027を参考にしても構わない。

④ 企画提案内容についての説明書

(イ) 制作進行予定表

(ウ) 見積書

提案上限額を確認の上、提出する企画提案書に基づく業務の実施に必要な経費の全ての金額(消費税及び地方税を含む)を記載すること。

また、見積書の内訳を、1. 企画・制作 2. 編集・製版 3. 印刷 4. 用紙 5. 製本・加工 6. 包装・梱包 7. 納品・発送に分け記載すること。なお、写真撮影を実施する場合

は、最大5日間として見積へ含むこと。

(エ) 制作体制

制作に係る体制表を作成することとし、人員や役割、スキル、経験年数を示すこと。

(2) 会社概要等 1部

(ア) 法人に関する情報(商号又は名称、代表者、住所等)や組織に関する情報を明記すること(会社要覧、会社案内、定款等でも可)。

(イ) 個人情報の適切な管理を行う体制を明記すること。

(3) ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業であることを証する資料の写し 1部

(4) 2026年度の一般競争参加資格確定通知書(全省庁統一資格)の写し 1部

(5) 誓約書(様式1) 1部

(6) 提出方法

書留、簡易書留又はそれに準ずる方法による郵送、又は持参。

(7) 提出先

「13.(1)問合せ先」参照。

(8) 提出期限

2026年8月24日(月)17:00必着

7. 写真及びロゴマークの送付

本企画競争への参加にあたり、企画提案書制作に使用するデータを事前送付する。

(1) 使用データ: 本学のロゴマーク、教員2名の写真及び学生2名の写真を送付する。

(2) 本学から送付を受けたロゴマーク及び写真は本事業のみに使用することとし、他の事業等へ流用したり、第三者へ提供したりしてはならない。また、本業務終了後に直ちに適切な方法で破棄すること。

8. 提案上限額

5,000千円(消費税及び地方税込み)

※上限額を超える提案は失格とする。

9. 企画提案書の審査方法及び評価基準

(1) 審査・評価方法

審査委員会を行い、評価が最も高い提案者を本業務の契約予定者として決定する。(詳細は別紙「審査基準」を参照すること。)

(ア) 企画提案に関する評価

(イ) 見積に関する評価

(ウ) 制作体制に関する評価

(エ) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価

10. 結果の通知

選考終了後、提案者全員に速やかに電子メールにて通知する。

11. 契約の締結

- (1) 選考の結果、契約予定者となった者と、企画提案書を基に本業務実施に係る仕様書の内容を調整することとする。契約金額については本学の調達手続きを経て決定するもので、企画提案者の提示した金額と必ずしも一致するものではない。
- (2) 本学契約担当部署から提示される期限までに改めて見積書を提出すること。
- (3) 提案上限額の範囲内で見積金額を提示した場合、契約相手方に決定する。
- (4) 契約条件が合致しない場合には、契約を締結しない場合もある。

12. 留意事項

- (1) 企画競争参加に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 企画提案の内容については、他の企画や提案等からの引用及び転載等を禁止とする。
- (3) 提出書類は返還しない。
- (4) 提出書類は企画競争に係る業務のみに使用する。
- (5) 再委託
 - (ア) 本事業の全部を第三者へ委託、又は請け負わせてはならない。
 - (イ) 一部の業務を第三者へ委託する場合、委託内容を本学へ事前に通知すること。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、原則として失格とする。
 - (ア) 提出期限を過ぎてから書類提出があった場合
 - (イ) 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - (ウ) 本公募要領に違反すると認められる場合
- (7) 審査結果についての異議申し立ては受理しない。また、審査結果の内容に関する問合せには一切応じない。

13. 問合せ先及び質問の受付方法

- (1) 問合せ先:

国立大学法人豊橋技術科学大学 財務課契約係
〒441-8580 愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1
電話:0532-44-6515 メール:keiyaku-2@office.tut.ac.jp

- (2) 質問の受付方法:

添付「質問書」に質問を記入の上、2026年7月31日(金)15:00までに上記財務課契約係宛てに電子メールにて送付すること。

※回答期限:8月6日(木)15:00

審査基準

1. 評価・審査方法

最も優れた企画提案書を選定するため、審査基準に基づき審査委員会にて「3. 評価項目」について審査を行い、採点表に基づき点数をつけ、その合計点数の最も高い者を契約予定者とする。

2. 審査期間

2026年8月24日(月)～9月4日(金)頃

3. 評価項目・(配点)

(1) 企画提案に関する評価

- (ア) 国際的で卓越した工学系大学としてのイメージを伝えることができる、魅力的なデザインが提案されているか。(20点)
- (イ) 高専生、高校生にとって情報が分かり易くなるような工夫がされているか。(20点)
- (ウ) 本学の特色が反映されているか。(20点)
- (エ) 本学の特色が効果的にピーアールできるような提案があるか。(20点)

(2) 見積に関する評価

- 提案に対してのコストは妥当か。(15点)

(3) 制作体制に関する評価

- 本業務を実施する体制(役割に応じたスキルや経験等)は適切か。(10点)

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進に関する評価

(5点)

「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」について、以下の認定等の中で該当する最も高い配点区分により評価を行う。

(ア) 女性活躍推進法に基づく認定

- | | |
|-----------------|-----|
| ① プラチナえるぼし | =5点 |
| ② えるぼし 認定3段階目※1 | =4点 |
| ③ えるぼし 認定2段階目※1 | =3点 |
| ④ えるぼし 認定1段階目 | =2点 |
| ⑤ 行動計画策定※2 | =1点 |

※1 労働時間等の働き方に係る基準を満たすこと。

※2 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る(計画期間が満了し

ていない行動計画を策定している場合のみ)。

(イ) 次世代育成支援対策推進法に基づく認定

- ① プラチナくるみん =5点
- ② くるみん(令和4年4月以降の基準) =3点
- ③ くるみん(平成29年4月～令和4年3月までの基準)
=3点
- ④ トライくるみん =3点
- ⑤ くるみん(平成29年3月までの基準) =2点

(ウ) 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定

- ① ユースエール認定 =4点

(エ) 上記に該当する認定等を有しない =0点

4. 契約予定者の決定

審査委員会による審査結果の合計が最も高い者を契約予定者とする。契約予定者と契約条件が合致せず契約を締結に至らなかった場合は、2位となった者を次の契約予定者とする。同点のため合計が最も高い者が複数となる場合は、「3.(1)企画提案に関する評価」の評価項目が最も高い者を契約予定者とする。なお、提案した事業者が一者の場合でも審議の結果、契約予定者とならない可能性もある。

5. 企画内容等の変更

決定した企画内容については、本学の意見を適宜伝え、改善を依頼することがある。

以上

様式1

2026年 月 日

国立大学法人豊橋技術科学大学 御中

住所

商号

代表者氏名

印

誓約書

国立大学法人豊橋技術科学大学大学案内2028制作 一式について

2026年 月 日に公示のあった上記業務に関する企画競争について、全ての参加要件を満たしていること及び下記について誓約いたします。この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申立てしません。

記

1. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号。以下「法」という。)第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しないこと。
2. 暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。(再委託については公募要領12.(5)及び制作仕様書8.(3)を参照。)
3. 法第10条各号の競争参加資格の欠格事由に該当しないこと。

以上

総括責任者

所属 :

役職 :

氏名 :

電話 :

E-mail :

本学の基本情報

基本理念・特色・沿革・規則

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/summary.html>

大学憲章・将来ビジョン・国際戦略・キャンパスマスタープラン

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/charter/>

課程・専攻

<https://www.tut.ac.jp/university/graduate/subject.html>

学際共創課程・専攻

<https://www.tut.ac.jp/university/graduate/transdisciplinarity.html>

大学案内2027

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/docs/guide.pdf>

主な刊行物

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/books.html>